

## SDGs とは？

### 17 パートナーシップで目標を達成しよう

“世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう”

国際協力がますます必要とされている一方、2018年に政府開発援助（ODA）に使われたお金は、前年に比べて、2.7%（およそ40億ドル）減少しました。

出典：公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

### 3 すべての人に健康と福祉を

## 認知症地域支援推進員のつづやき 48 相談へのハードル

わたしが認知症の方を介護しているご家族から相談をいただいた際、初めての相談が終了すると「相談して良かった」、「早く相談だけでもしてみるべきだった」、「気持ちが悪くなった」など、ありがたい言葉をいただくことがあります。しかし同時に「相談するまでに時間がかかりました」、「相談すること自体が不安でした」などの言葉も多くいただきます。

これらの言葉は、認知症の方を介護しているご家族が相談するまでに、いかに葛藤を抱えながら、相談の場まで来られたかということの証しだと思います。

ご家族は、「相談することへのハードルが高い」、「過去に相談をしたときに嫌な思いをした経験がある」など、相談へのためらいを抱えていることもあります。

相談を受ける側として、このようなご家族の心情に十分に配慮して対応することを常に意識しなければならないと肝に銘じています。そして、相談のしやすい環境づくり、認知症地域支援推進員でいられるよう研さんしていきたいと思っています。

#### 私たちはここにあります！

認知症地域支援推進員配置施設

- 地域包括支援センター ☎ 68-8941
- 複合施設 響 ☎ 61-8500
- 利根町保健福祉センター ☎ 68-8291
- 介護老人保健施設もえぎ野 ☎ 84-6081

### 5 ジェンダー平等を実現しよう

## 男女共同参画ってなあに？ Part 100

### 女性に対する暴力の根絶 ～その2～

男女共同参画の政策の中に、『女性に対する暴力の根絶』があります。

先月号に引き続いて、女性に対する暴力の現状について一緒に考えていきましょう。

#### ●暴力 (DV) とは？

一口に暴力といってもさまざまな形態が存在します。これらのさまざまな形態の暴力は単独で起きることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。また、ある行為が複数の形態に該当する場合もあります。

#### ●精神的なもの

- ・ 大声でどなる
- ・ 「誰のおかげで生活できているんだ」「かいしょうなし」などと言う
- ・ 実家や友人との付き合いを制限したり、電話やメールなどを細かくチェックする
- ・ 人の前でバカにしたり、命令する口調でものを言う
- ・ 大切なものを壊したり捨てたりする
- ・ 働くことを禁止したり、仕事を辞めさせる
- ・ 子どもに危害を加える…などと、言うておどす
- ・ 生活費を渡さない など

精神的な暴力により、PTSD (心的外傷後ストレス障害) に至るなど、刑法上の傷害とみなされるほどの精神障害に至れば、刑法上の傷害罪として、処罰されることもあります。

#### ●性的なもの

- ・ 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる
- ・ 中絶を強要する
- ・ 嫌がっているのに性行為を強要する
- ・ 避妊に協力しない など

嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの。夫婦間であっても、刑法第177条にあたる場合があります。(夫婦だからといって、暴行・脅迫を用いた行為が許されるわけではありません)

★★★

「私にも悪いところがある」「私さえ我慢していれば・・・」とっていませんか？  
相手はいろいろな暴力であなたをコントロールしているのかもしれない。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

#### ●女性に対する暴力の相談窓口 ※相談は無料です。秘密は厳守します。

- ・ 茨城県女性相談センター ☎ 029-221-4166
  - ・ 県警女性専用相談電話 ☎ 029-301-8107
  - ・ DV相談ナビ ☎ #8008
  - ・ 児童虐待に気づいた時は・・・ ☎ 189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
- ※福祉課 社会福祉係でも相談可能です。

問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎ 68-2211 (内線333)